在ベネズエラ日本国大使館

ベネズエラ情勢（内政・外交：令和２年６月）

１　内政

（１）　新型コロナウイルス感染症対策関連

（ア）　１日、マドゥーロ大統領は、新たに１５３名の感染者を確認したと発表（感染者総数は１，６６３名、うち死者は１７名、回復者は３１１名）。新たな感染者１５２名のうち、６名が市中感染、６名が国外で感染した帰国者との接触者、１２７名がコロンビアからの帰国者、１３名がブラジルからの帰国者の由。また、マドゥーロ大統領は、外出規制一部緩和策が開始したことに伴い、次の緩和日の開始は１６日である旨発言。

（イ）　同日、ベネズエラ保健省は、新型コロナウイルス対策にかかる保健省大臣官房決議を官報に掲載し、検疫等の規制について発表。全入国者の簡易検査及び１４日間の強制隔離、陽性の場合のＰＣＲ検査実施等の義務が盛り込まれた。

（ウ）　２日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、新たに１５６名の感染者及び新たな死者１名を確認したと発表（感染者総数は１，８１９名、うち死者総数１８名、回復者は３３４名）。新たな感染者のうち６名が市中感染、１５０名が輸入症例の由。

（エ）　３日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに１３３名の感染者及び２名の死者を確認したと発表（感染者総数は１，９５２名、死者は２０名）。うち４７名は市中感染、５０名がコロンビアからの帰国者、１０名がブラジルからの帰国者、１名がペルーからの帰国者、２５名がコロンビアで感染した帰国者との接触による感染である旨発言。

（オ）　４日、マドゥーロ大統領は、新たに１３５名の感染者を確認したと発表（感染者総数は２，０８７名、死者は２０名、回復者は３８５名）。新たな感染者のうち、３１名が市中感染、１０４名がコロンビア及びブラジルからの輸入症例。

（カ）　５日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに５８名の感染者を確認したと発表（感染者総数は２，１４５名、死者は２０名）。新たな感染者のうち、７名は市中感染、３９名はコロンビア、７名はエクアドル、２名はペルーからの帰国者、３名は海外で感染した帰国者との接触による感染である由。同日、「ロ」副大統領は、マドゥーロ大統領は、外出規制一部緩和策に関し、５日間の緩和後１０日間の隔離措置（「Metodo5+10」）から７日間の緩和後７日間の隔離措置（「Metodo7+7」）に変更することを決定したと発表。また、週末に高齢者（午前８時～正午）及び子ども（午後２時から午後６時）の外出を可能とする措置を継続すると発表。

（キ）　６日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、新たに１７１名の感染者及び２名の死者を確認したと発表（感染者総数は２，３１６名、死者は２２名）。新たな感染者のうち６５名が市中感染、１０５名がコロンビアからの帰国者、１名が国外で感染した帰国者との接触による感染との由。

（ク）　７日、マドゥーロ大統領は、新たに６１名の感染者を確認したと発表（感染者総数は２、３７７名、死者は２２名）。新たな感染者の全てが輸入症例であり、市中感染は確認されなかったとした。６１名のうち、５９名がコロンビア、２名がエクアドルからの帰国者との由。

（ケ）　８日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに９６名の感染者を確認したと発表（感染者総数２，４７３名、死者２２名、４８７名が回復）。また、同日時点までに、１，０３９，５０６件の検査を実施し、人口１００万人あたりの検査件数は３４，６４０件と発表。

（コ）　９日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、新たに１５９名の感染者と１名の死者を確認したと発表（感染者総

数２，６３２名、うち死者は２３名、４８７名が回復)。新たな感染者のうち、１名が市中感染、１４７名がコロンビアからの帰国者、2名がエクアドルからの帰国者、９名がコロンビアで感染した帰国者との接触による感染であると発表。同日時点までに帰国した５６，２７６名のベネズエラ人のうち、感染者は１，７５８名。

（サ）　１０日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに１０６名の感染者を確認したと発表（感染者総数２，７３８名、死者は２３名、４８７名が回復)。新たな感染者１０６名のうち、１３名が市中感染、８９名がコロンビアからの帰国者、2名がブラジルからの帰国者、１名がエクアドルからの帰国者、１名が国外渡航者との接触者であると発表。

（シ）　１１日、マドゥーロ大統領は、新たに７６名の感染者を確認したと発表（感染者総数は２，８１４名、死者２３名)。新たな感染者のうち、３６名が市中感染、８名がコロンビアからの帰国者、１６名がブラジルからの帰国者、１６名が国外で感染した帰国者との接触による感染であると発表。また、市中感染者３６名のうち３４名は、スリア州の市場でのクラスターに関係していると発表。

（ス）　１２日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに６５名の感染者を確認したと発表（感染者総数２，８７９名、死者２３名)。新たな感染者のうち６名が市中感染で、２３名がコロンビア、１名がブラジル、６名がエクアドル、１名がペルー、２８名が違法な国境ルートを使用した国外渡航者のクラスターの関係者であると発表。

（セ）　１３日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに２５名の感染者及び１名の死者を確認したと発表（感染者総数２，９０４名、死者２４名)。新たな感染者のうち６名が市中感染、１６名がコロンビア、１名がエクアドル、２名が国外で感染した者との接触による感染者であると発表。

（ソ）　１４日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、新たに７４名の感染者及び１名の死者を確認したと発表（感染者総数２，９７８名、死者２５名、既に８３５名が回復)。新たな感染者のうち４名のみが市中感染、５０名がコロンビア、９名がブラジル、１１名が国外渡航者との接触者と発表。

（タ）　１５日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに８４名の感染者及び１名の死者を確認したと発表（感染者総数は３，０６２名、うち死者は２６名、８３５名が回復)。市中感染は２０名、輸入症例が６４名であり、市中感染者のうち１４名がスリア州のラス・プルガス市場でのクラスターに関係していた由。また、同日から７日間の外出規制一部緩和策が開始したことに関し､前回の緩和策が１０の業種であったことに対し、今回は新たに１４の業種が追加された（ショッピングモール、ジム、洗車、機械修理、カフェ、小売業他)。

（チ）　１６日、マドゥーロ大統領は、新たに８８名の感染者及び１名の死者を確認したと発表（感染者総数は３，１５０名、うち死者は２７名、８３５名が回復)。市中感染者４７名、輸入症例が４１名であり、市中感染者４７名のうち４１名がスリア州ラス・プルガス市場でのクラスターに関係していた由。

（ツ）　１７日､マドゥーロ大統領は､新たに２３６名の感染者及び１名の死者を確認したと発表(感染者総数は３，３８６名、うち死者は２８名。）新たな感染者２３６名のうち、１５９名が市中感染、７２名が輸入症例であり、市中感染者のうち１３２名がスリア州のラス・プルガス市場に関連した者であると発表。また、７２名の輸入症例のうり、５６名がコロンビア、１６名がブラジルからの帰国者。

（テ）　１８日、マドゥーロ大統領は、新たな感染者９８名を確認したと発表（感染者総数は３，４８４名、死者総数は２８名。）新たな感染者のうち、４６名が市中感染であり、そのうち１４名がスリア州ラス・プルガス市場クラスターに関係したもの。また、カラカス首都圏内の９つの司教区にて、１３名が感染。カラカス首都圏、国境地域等での感染拡大の波を止めるため、２２日より、アラグア州、ボリバル州、ラ・グアイラ州、

スリア州及びカラカス首都圏において、社会的隔離措置を厳格化すると発表。

（ト）　１９日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、新たに１０６名の感染者及び２名の死者を確認したと発表（感染者総数は３，５９１名、うち死者総数３０名、８３５名が回復、２，３３１名が無症状）。新たな感染者のうち、１９名が市中感染、８７名が輸入症例。市中感染者１９名のうち１１名がスリア州ラス・プルガス市場に関連。

（ナ）　２０日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに１９８名の感染者及び３名の死者を確認したと発表（感染者総数は３，７９０名、うち死者総数３３名、８３５名が回復）。新たな感染者のうち市中感染は１０６名、輸入症例が９２名。

（ニ）　２１日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、新たに１２８名の感染者を確認したと発表（感染者総数は３，９１８名、うち死者総数は３３名）。新たな感染者のうち４４名が市中感染、８４名が輸入症例。市中感染者４４名のうち、２２名がスリア州ラス・プルガス市場に関連。

（ヌ）　２２日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、新たに１３０名の感染者及び２名の死者を確認したと発表（感染者総数は４，０８４名、死者総数は３５名、１，３２７名が回復。また、２，２７８名が無症状、３８９名が軽度の呼吸疾患、１３名が中度の呼吸疾患、６名が重度の呼吸疾患。）新たな感染者のうち３３名が市中感染、９７名が輸入症例。同日時点で６０，９４２名のベネズエラ国民が帰還し、うち２，５０１名が新型コロナウイルスに感染していた。

（ネ）　２３日、マドゥーロ大統領は、新たに１３８名の感染者を確認したと発表（感染者総数は４，１８６名、死者数は３５名を維持）。新たな感染者のうち５６名が市中感染、８２名が輸入症例。市中感染者５６名のうち２５名をしめるメリダ州での感染者のうち、１８名がエル・ビヒア市での社交の集まりを通じた感染であり、新たなクラスターの発見を発表。また、カラボボ戦勝記念日及び陸軍の日である６月２４日、並びに７月５日の（独立記念日及び国軍の日の）軍事パレードの中止を決定したと発表。

（ノ）　２４日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに１７９名の感染者及び３名の死者を確認したと発表（感染者総数は４，３６５名、うち死者総数は３８名）。新たな感染者のうち、２４名が市中感染、１５５名が輸入症例であり、市中感染者のうち１１名がミランダ州バルータ市ラス・ミナス地区のクラスターに関連した感染。新たな死者のうち２名がスリア州、１名がカラカス首都圏在住。

（ハ）　２５日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに１９８名の感染者及び１名の死者を確認（感染者総数は４，５６３名、死者総数は３９名、回復者は１，３２７名）。新たな感染者のうち１３３名が市中感染者、６５名が輸入症例。

（ヒ）　２６日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、新たに２１６名の感染者と２名の死者を確認したと発表（感染者総数は４，７７９名、うち死者は４１名、１，３２７名が回復）。新たな感染者２１６名のうち、１１７名は市中感染者、９９名が輸入症例。

（フ）　２７日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たに３５１名の感染者と１名の死者を確認したと発表（感染者総数は、５，１３０名、うち死者は４２名）。新たな感染者のうち２４９名が市中感染、１０２名が輸入症例。

（ヘ）　２８日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、新たに１６７名の感染者と２名の死者を確認したと発表（感染者総数は５，２９７名、うち死者は４４名、１，６４９名が回復）。新たな感染者のうち３９名が市中感染、１２８名が輸入症例。同日時点までに６３，４８４名のベネズエラ人が帰国し、うち３，１０４名の感染者が確認された。

（ホ）　２９日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たな感染者２３３名及び４名の死者を確認したと発表（感染者総数５，５３０名、うち死者総数４８名）。感染者総数のうち３，３６４名が無症状と発表。また、新たな感染者のうち９１名が市中感染、１４２名が輸入症例。

（マ）　３０日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、新たな感染者３０２名と３名の死者を確認したと発表（感染者総数５，８３２名、うち死者は５１名）。新たな感染者のうち１７５名が市中感染、１２７名が輸入症例。市中感染者１７５名のうちスリア州が９９名。

（２）　新型コロナウイルス対策における政府側と野党側国会の合意

（ア）　１日､マドゥーロ側政府と野党側国会はPAHOの仲介により､新型コロナウイルス対策に関する協力に合意。アルバラド保健大臣（マドゥーロ側）とカストロ国会保健担当顧問（グアイド側）が、特別会合を通じて優先すべき方針について同意。

（イ）　２日、グアイド暫定大統領府は、コミュニケを通じ、PAHO が人道支援のために承認された資金を受領することを可能にしたと報告するとともに､人道危機への対応を目的に包括的な技術協力計画に署名したと発表。

（ウ）　同日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、保健省と主要野党が合意に署名したことをテレビ会見にて発表。

（エ）　４日、サハロバ露外務報道官は、記者会見において、国会と体制側との間での人道的合意を歓迎するとともに、米国の制裁を非難。

（３）　新たな燃料供給に関連する動き

（ア）　１日、新たな燃料販売制度が開始（①祖国システム登録者は、Bs.5000/L、車両 120L 及びバイク 60L を上限に補給可能②公共交通機関や食糧の貨物運搬業者には 100%の補助金支給③ひと月あたり補給制限なしの燃料販売を 0.5 米ドル/L で許可）。同日、全国各地のガソリンスタンドにおいて長蛇の列が発生し、販売価格や方法等において様々な混乱が生じた（同状況は５日間ほど継続）。

（イ）　同日、エル・アイサミ経済担当副大統領は、新たな燃料販売制度の初日は成功裏に終了したと述べるとともに、ガソリンスタンドについては午前５時～午後５時までの営業時間とする旨発表。

（ウ）　２日、グアイド議長率いる国会は、オンラインで審議を実施し、政権側から発表された新たなガソリン価格及び販売システムを拒絶するとともに、事実上のドル化及び付随する汚職を推進しているとして非難。

（エ）　４日、全国各地において、給油のための長蛇の列への不満が蓄積したことによる抗議活動（偶発的かつ小規模）が発生。

（オ）　７日より、カラカス首都圏内の一部ガソリンスタンドにおいて、２４時間営業が開始され、カラカス内における長蛇の列は解消された。（大多数のガソリンスタンドにおいて、米ドル価格での供給となった）

（４）　非常事態宣言の延長

（ア）　政府は、１１日付官報を通じ、非常事態宣言の期間を１１日から３０日間延長する大統領令を公布。同非常事態宣言は、ベネズエラ国民の健康の保護に必要・効果的且つ緊急的措置の適用、並びに、新型コロナウイルス感染症の感染防止及び撲滅を目的に発布されたもの。5月１２日に宣言された非常事態宣言の期限を３０日間延期した。

（イ）　１２日、ベネズエラ民間航空局（ＩＮＡＣ）は、コミュニケを通じ、商用便の運航制限を７月１２日までの３０日間延長すると発表。

（５） 全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員選出に関する動き・最高裁によるＣＮＥ委員の任命

（ア） ４日、ムヒカＭＡＳ党代表が６つの少数政党（「国民対話」に参加）の支持を受ける形で最高裁に対し、国会がＣＮＥ（全国選挙評議会）委員任命に関して憲法上の責務を全うしていないこと（立法不作為）を宣言するよう要請。

（イ） ５日、最高裁は、少数野党（グアイド側主要野党は参加せず）による訴えに基づき、新たな全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員任命に関して、国会の立法不作為を宣言。

（ウ） ６日、グアイド暫定政権は、正統性を有しない最高裁による決定は、短時間での判断で違法であるだけでなく、論理的及び法的理由を欠いており、与党及び市民社会を含む選出委員会を通じて新たなＣＮＥ委員任命のための議会プロセスが進行しているときに立法不作為について議論することはできないとコミュニケを通じて表明。

（エ） １０日、最高裁憲法小法廷は、「国民対話」に参加している野党関係者の訴えに基づき、全国選挙評議会委員選出委員会に対し、ＣＮＥ委員候補リストを７２時間以内に小法廷に提出するよう勧告。

（オ） １１日、グアイド暫定大統領は、新たな全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員の任命に向けて、選出委員会が規定の日程に沿って作業を進め、正統でない最高裁により命令された７２時間という期限を認めないと述べた。

（カ） 同日、選出委員会委員長を務めるメディナ国会議員（正義第一党）は、記者会見において、「選挙権組織法は、候補者の提出に約１４日間、その後同候補者を確認するために２日間、その後異議申し立てに６日等と規定しており、我々はかかる手続きを遵守しなければならない。」と述べた。

（キ） １２日、モレノ最高裁長官は、最高裁において、１２日付最高裁憲法小法廷判決に基づき、ＣＮＥ委員及び代理委員を任命。委員長は与党（ベネズエラ統一社会党（ＰＳＵＶ））からアルフォンソ委員長（元最高裁第１副長官兼最高裁憲法小法廷裁判長）、副委員長は、「国民対話」に参加している野党少数政党のＭＡＳ党からヒメネス副委員長を任命。

（ク） １２日、グアイド暫定大統領は、マドゥーロ独裁政権が偽りの委員を指名し、新たな選挙不正について発表したと非難。また、１３日にはオンライン会見にて、現国会が、ＣＮＥを選出するまでは、国会が正統な選出権限を有すると発言。

（ケ） １４日付グアイド暫定大統領府コミュニケは、最高裁による全国選挙評議会委員任命を拒絶した主要野党勢力による共同コミュニケを発表。なお、同コミュニケには、主要野党４党（民主行動党、新時代党、正義第一党、大衆意志党）のほか、キリスト教社会党、急進大義党といった野党も参加（計１１政党）。

（コ） ２６日、全国選挙評議会（ＣＮＥ）は、２０２０年国会議員選挙に向けた常設審議の開始を宣言。また、国内政治組織等に対し、同国会議員選挙実施にかかる提案等を募集する旨発表。

（サ） ３０日、ＣＮＥは次期国会議員選挙の議席数等について発表。主な内容としては、国会議員定数を現行の１６７議席から２７７議席へと６６％の増加、議席数の５２％に相当する１４４議席（うち９６議席が地方リスト、４８議席が全国リストから選出）は比例代表制、４８％に相当する１３３議席（うち３議席は先住民枠）は選挙区制による選出、選挙区数は８７区（２０１５年選挙から変更なし）、参加が認められる政治組織は計８７組織（詳細不明）等。

（シ） 同日、グアイド側は、２０１８年の大統領選挙同様に偽りの選挙を実行しようとしているとして非難する声明を発表。

（６） 最高裁による主要野党２政党に対する党執行部の一時停止等の決定

（ア） １５日、最高裁憲法小法廷は、民主行動党（ＡＤ）執行部の一時停止からなる予防措置を決定。ＡＤの必要な再編プロセスの実施を目的として、ベルナベ・グティエレス氏（注）が率いる臨時理事会を任命し、同理事会がＡＤを代表する機能を遂行する旨決定。同臨時理事会に選挙登録、ロゴ、エンブレム等の使用を許可。同判決において、ＡＤ既存執行部による党員に対する除籍、党員資格一時停止等の措置を暫定的に一時停止する旨決定。（当館注：同氏は、同判決時までＡＤ執行部の組織長であった。１２日に最高裁により新たなＣＮＥ委員として任命されたホセ・グティエレス委員の親族（兄弟）。）

（イ） １６日、最高裁憲法小法廷は、正義第一党（ＰＪ）執行部の一時停止からなる予防措置を決定。ＰＪの必要な再編プロセスの実施を目的として、ホセ・ブリト氏（注）が率いる臨時理事会を任命し、同理事会がＰＪを代表する機能を遂行する旨決定。同臨時理事会に選挙登録、ロゴ、エンブレム等の使用を許可。同判決において、ＰＪ既存執行部による党員に対する除籍、党員資格一時停止等の措置を暫定的に一時停止する旨決定。（当館注：ホセ・ブリト氏は現職国会議員。２０１９年１２月、ＣＬＡＰ（食糧供給プログラム）に関連した汚職関与疑惑でＰＪから除籍処分を受けた。）

（７） 制憲議会による政党の選挙参加に関する決定

１７日、制憲議会は、次期国会議員選挙へのより多くの参加を保証するためとして、政党の選挙参加に関する２０１７年１２月の政令を無効にする決定を行った。（注：２０１７年１２月２０日、制憲議会は、全国・地方規模の直前の選挙に参加していない政党が、国政選挙、州知事・州議会議員選挙、市長・市議会議員選挙に参加するための要件としてＣＮＥに対して新たに政党登録を有効にする手続きを行う義務を課す政令を承認していた。同令により、主要野党４政党が次期国会議員選挙に参加するためにはＣＮＥに対してかかる手続きを行う必要があったが、右決定により、手続きを行うことなく選挙に参加できることとなった。）

（８） テロ侵入事案に関するホルヘ・ロドリゲス副大統領の発表

（ア） ２７日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、テロ侵入事案へのレオポルド・ロペス大衆意志党党首の関与等について報じる２６日付ウォール・ストリート・ジャーナル紙の記事を引用しつつ、テロ集団侵入の計画にスペイン大使公邸が利用されたこと等を非難。

（イ） 同日、グアイド暫定大統領府プレスリリースは、大衆意志党党首を非難する同紙記事が証拠に基づかないものであると発表。

（９） その他

（ア） ２日、パラ「議長」率いる国会は、国会議事堂の消毒作業を理由に審議を中止。

（イ） ３日、マドゥーロ大統領は、国軍本部でのテロ侵入事案を阻止した治安部隊関係者に対する叙勲式典において、ドゥケ・コロンビア大統領が、新たにベネズエラへの侵入を準備していると発言。

（ウ） ４日、国内 NGO は、１日時点で政治囚は４５１名、うち１２８名が治安当局メンバー、２名が未成年者であると発表。

（エ） ２４日、マドゥーロ大統領他は、カラボボ戦勝記念日（１９９周年）式典に参加。同日の軍事パレードは実施されず、閣僚及び軍高官等の限られた人員での式典が行われたのみ。

２　外交

（１）　中国からの支援物資の到着（６回目）

６日、両国間で確立された空輸の一環として、新型コロナウイルス感染症拡大予防における闘いにおけるベネズエラ政府の措置を強化する目的で、中国から６回目となる７４トンの医療物資がマイケティア国際空港に到着。

（２）　イランからの支援物資到着

９日、イランから新型コロナウイルスの検査キットと医療支援物資が到着し、メネンデス企画担当副大統領及びソルタニ駐ベネズエラ・イラン大使がマイケティア国際空港において出迎えた。ソルタニ大使は、ガソリン積載タンカーが１週間前に到着し、同日コロナウイルス対策物資が到着したこと、イラン及びベネズエラの団結の強化を強調。

（３）　アレアサ外相とゴンサレス西外務・ＥＵ・協力大臣との電話会談

１５日、アレアサ外相とゴンサレス西外務・ＥＵ・協力大臣は、電話会談し、ベネズエラの新たな選挙当局の任命に関する野党との対話プロセスについて説明。

（４）　最高裁による全国選挙評議会（ＣＮＥ）の任命に対する国際社会の反応

（ア）　１５日、ポンペオ米国務長官は、マドゥーロ体制によって支配された最高裁が違法にＣＮＥを任命し、自由な選挙を実施するための条件を無視していると非難する声明を発表。

（イ）　１６日、ボレルＥＵ上級代表は、最高裁によるＣＮＥの任命及び民主行動党執行部の一時停止等の決定等に関し、最高裁の決定がベネズエラにおける政治的危機を解決する新たな障壁となっており、改めて自由で公正な大統領選挙を求める旨の声明を発表。

（ウ）　同日、国際コンタクトグループは、プレスコミュニケを通じ、国会の参加なしに最高裁がＣＮＥを任命したことに関し遺憾の意を表明。同コミュニケへの参加国は、仏、独、伊、蘭、葡、西、スウェーデン、英、エクアドル、コスタリカ、パナマ、ウルグアイ。

（エ）　同日、リマグループ（ボリビア、伯、加、チリ、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、パナマ、ウルグアイ、セントルシア）は、最高裁によるＣＮＥの任命は違法であり、拒絶する旨のコミュニケを発出。

（５）　アレアサ外相のロシア訪問

（ア）　２３日にロシアに到着したアレアサ外相は、２４日、戦勝７５周年記念式典に出席し、同式典の機会を用いてラブロフ露外相と会談。両国の戦略的協力関係において固有な問題を評価。ラブロフ露外相は、ベネズエラの主権と民族自決に対するロシア政府の尊重と、ベネズエラの平和に資する対話を促進することを目的としたマドゥーロ大統領の立場に対するロシア政府の支持を再表明。

（イ）　２５日、アレアサ外相は、ボリソフ露副首相兼ベネズエラ・ロシア政府間委員会（ＣＩＡＮ）共同議長と会談。会談において、両国間の戦略的協力関係において固有の問題を協議し、国際情勢に関する意見交換を行った。

（６） 米ベネズエラ関係

（ア） ２４日､米国は､ベネズエラへのガソリン輸送を行ったタンカー５隻の船長５名を制裁リストへ追加｡同日、米国務省はテロに関する報告書を発表。

（イ） ２４日、政府はコミュニケを通じ、同日に米国務省が発表したテロリズムに関する国別報告書に対する拒絶を表明。

（ウ） ２５日、アレアサ外相は、訪問中のロシアにおいて、記者会見を実施し、米国制裁に対するＩＣＣへの訴えに関し、更なる書類を提出したと発表。また、同文書において、米国によるイランのガソリンタンカー船長５名への制裁を非難したと発言。

（７） 最高裁によるＣＮＥ委員任命に対するＯＡＳの拒否決議

２６日、ＯＡＳ常設理事会会合がオンラインで実施され、ベネズエラ最高裁による違法な決定に対する決議を承認（賛成２１票、棄権７票、欠席６か国）。

（８） ＥＵ個人制裁リスト追加及び当地ＥＵ大使に対する７２時間以内の国外退去命令

（ア） ２９日、欧州理事会は、パラ側国会執行部や制憲議会副議長等を含む１１名を新たに制裁対象リストに追加した旨発表。

（イ） 同日、マドゥーロ大統領は、ＥＵによる制裁が内政干渉であり、欧州の植民地主義であるとして、ブリリヤンテ・ペドローザ駐ベネズエラＥＵ大使に対し、７２時間以内に国外退去することを求めた。また、同日、アレアサ外相は、自らのツイッターを通じ、ＥＵが対話と平和に反する干渉的な政策により同じ過ちを繰り返していると非難。

（ウ） ３０日、ボレルＥＵ外務・安全保障上級代表は、ＥＵを代表し、マドゥーロ政権によるＥＵ大使への国外退去の発表を断固として非難する旨発表するとともに、決定の取消しを要求。

（エ） 同日、アレアサ外相は、自らのツイッターを通じ、ＥＵに対し、１１名のベネズエラ人に対する介入的かつ反外交的制裁を見直すよう求めた。

（９） その他

（ア） １日、イランから５隻目となるガソリンタンカーClavel 号が 35.8 万バレルを積載してベネズエラ（エル・パリト港）に到着。Fortune 号（１隻目）は 26.89 万バレル、Forest 号（２隻目）27.42 万バレル、Petunia 号（３隻目）は 36.58 万バレル、Faxon 号は 26.89 万バレルを積載されており、イランからは計 150 万バレル以上が到着。

（イ） １日、米国務省は、ホセリト・ラミレス・カマチョ（注：暗号通貨の各交換所に関与していると見られている）に対し、５百万米ドルの懸賞金（逮捕に繋がる情報提供）を発表。同日、ベネズエラ政府は、コミュニケを通じて拒絶を表明。

（ウ） ２日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、二国間の協力・友好関係を確認し、新型コロナウイルス感染症の拡大予防にかかる戦略を強化する目的で、ロドリゲス駐ベネズエラ・キューバ大使と会談。（対面）

（エ） ２日、メネンデス企画大臣は、二国間の関係強化及びエネルギー・石油・二国間貿易・産業・国家防衛・文化・教育等の幅広いテーマに関する戦略合意を実行していくため、ソルタニ駐ベネズエラ・イラン大使と会談（対面）。同日、マドゥーロ大統領は、パンデミックの状況が改善次第、イランを訪問したい意思を表明。

（オ）　２日、プラセンシア観光・貿易大臣は、トルコ・ベネズエラ貿易委員会主催の「ポスト・パンデミックの世界における貿易及び投資機会：ベネズエラ」会合（ビデオ会議）に参加し、同会合には二国間委員会委員長や駐ベネズエラ・トルコ大使の他、２００社以上のトルコ企業が参加。

（カ）　４日、ボレルＥＵ上級代表は、ＥＵが継続してグアイドを国会議長として支持することを改めて表明するとともに、パラ「議長」の「選出」は民主的プロセスを尊重していなかったと述べた。

（キ）　６日、ベネズエラは、コミュニケを通じて、５日、セントクリストファー・ネービスにおいて実施された選挙が成功裡に終了したことを祝福。

（ク）　１０日、マドゥーロ大統領及びアレアサ外相他閣僚は、ＡＬＢＡ－ＴＣＢ会合（ビデオ会議）を開催。ＡＬＢＡ－ＴＣＢにおけるパンデミック後の経済に関して議論した他、２９日に同枠組みにおける外相及び経済大臣会合の実施について言及。同会合には、キューバ、ニカラグア、ドミニカ国、セントビンセント及びグレナディーン諸島の国家元首、その他加盟国の外交代表、特別招待者としてモラレス前ボリビア大統領が出席。

（ケ）　１１日、アレアサ外相は、英国外務省内に設置された「ベネズエラ再建ユニット」に関し、駐ベネズエラ英国大使がベネズエラ外務省に通報したとする発表を否定する発言を行い、駐ベネズエラ英国大使がベネズエラ国内の不安定化を目的としていると非難。

（コ）　１１日、ベネズエラ政府は、国際刑事裁判所当局者に対する１１日付米国政府の行政命令を断固として拒絶するコミュニケを発出。

（サ）　１２日、アレアサ外相は、タルビ・ウルグアイ外相と新型コロナウイルス感染症対策等に関してビデオ会談を実施したと発表。

（シ）　１３日、ベネズエラ政府は、カーボ・ベルデにおいて、インターポールが企業家アレックス・サーブを逮捕したことを非難するコミュニケを発出。

（ス）　１９日、スイス、国連の共働により、ＷＨＯ、ＵＮＩＣＥＦ、ＵＮＦＰＡ、ＩＯＭ等の機関からの医療用品及び衛生用品等の人道支援物資９４トン（第３回目）が到着。

（セ）　２０日、外務省は、ガイアナとの国境係争問題に関して、ベネズエラが国際司法裁判所の管轄権を認めず、ガイアナに対してジュネーブ協定を遵守するよう求めるコミュニケを発出。

（ソ）　１９日、トルコのアンカラ大学とベネズエラ国立歴史学研究所（ＣＮＥＨ）の間で協力協定を署名（効力４年、延長可能）。教育、研修、研究活動を目的とした書籍、発行物、物品等の交流を行うもの。

（タ）　２４日、ガブリエラ科学技術大臣は、キューバを訪問し、新型コロナウイルス及びナノテクノロジー分野における共通のテーマに関して議論。

（オ）　２８日、デルシー・ロドリゲス副大統領及び当地中国大使出席のもと、両国の外交関係樹立４６周年記念式典が実施され、同日付外務省コミュニケを通じて，マドゥーロ大統領は中国政府及び国民に対して敬意を表明。

（カ）　２９日、ＰＡＨＯ（汎米保健機構）、ＷＨＯによって送られた支援物資２０．２トンが中国から到着（ロシアのＩＫＡＲ航空の航空機を利用）。

（キ）　３０日、外務省は、同日付コミュニケを通じ、中国全人代での香港特別行政区に関する法律の採択に対する支持を表明。